

# 町長と語る女性懇話会

女性の力でまちを元気に！



3月17日、役場2階実習室で町長と語る女性懇話会が開催されました。

会議では、12名の参加者からの要望・質問に町長が答えました。会議の結果は次のとおりです

Q 質問 A 回答・考え方

## 【総務関係】

Q 東日本大震災が起こったときに、防災無線での状況報告がありませんでした。和寒町では防災無線が流れていたと聞いています。

A この度の東日本大震災による被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。ご質問の件については、検討していきます。

Q 正午のサイレンの音を変えてほしい。緊急時に備えて吹鳴しているとは聞いていますが、今の音は戦争時を連想すると聞いたこともあります。土別市のような優しい音に変えてほしい。また、帰宅時刻の音楽も変えた方がいいと思います。

A 現在の防災無線放送設備には、定時のメロディ放送の機能を備

えています。帰宅時刻も含めて可能ですが、どちらがよいのか検討したいと思います。

## 【教育・保育関係】

Q 社会福祉センターを解体して、旧土地改良区を改修し利用することですが、どの程度の改修を考えていますか。また、使用料はどうなりますか。

A 玄関や内装等を全部改修します。社会福祉センターの機能を備えた施設と考えていますので、今までどおり、サークル活動、地域の集会所等、幅広く多くの方に利用していただきたい。使用料については、社会福祉センターと同じような料金で考えています。



▲多目的交流施設として改修される旧土地改良区事務所室内

Q 子育て支援の関係で、土別市では東北の被災者の受け入れ等を考えていますが、剣淵町はど

うですか。

A 国には公営住宅を提供できることは報告しています。実際に剣淵町に実家があり、被災地から剣淵町の保育所へ入れてほしいと相談がきています。柔軟に対応していきます。

Q 富良野市のクロスカントリー少年団は広域で合同練習している。剣淵の少年団も子供が減ってきている中で、広域での体制づくりや指導者の確保、練習方法のシステムづくりが必要だと思えます。

A 少年団活動は、学校と切り離して行うことが原則となっています。現在、アルペン少年団は和寒と合同練習を行っています。広域での体制づくり、指導者の確保は難しいと思われませんが、剣淵の施設が良ければ近隣からでも利用していただきたい。また、少年団活動は自主活動にはなりません。できるだけ子供たちを支援していきたい。

## 【福祉・医療関係】

Q 町の公衆浴場ですが、60歳以上の方は午後1時から午後5時まで150円または月間券で入

浴することができませんが、5時以降は一般扱いとなるため210円になります。夏場になると日が長くなりますので5時以降も月間券でも入れるよう検討していただきたい。

A 利用する立場の方を考えて、可能かどうか検討していきます。

Q 一人ぐらしの高齢者は、誰も話す機会がなく、出歩く機会もない。見守り、声かけなど、いい方法がないのですか。

A みんなで知恵を出し合って考えていきます。

Q 一人暮らしの高齢者に何かあった場合、緊急通報システムはオペレーターが対応してくれませんが、話せない場合でも大丈夫ですか。

A オペレーターが話を聞いても対応がない場合は、救急車を手配するようになっていきます。



▲緊急通報装置

【環境生活関係】

Q 以前に犬のフン処理に関する放送が流れていましたが、まだ道路の排水に犬のフンを流している方がいます。

A 周知するようにします。

【商業・観光・加工関係】

Q 食のふる里館に使用していない大根洗い機があり、邪魔になっている。製粉機を導入したことで、色々と加工品等を作ってみたいのですが、粉をどうやって使っていいかわからないので実習等をしていただきたい。そして、製粉機の近くにオーブン等も設置していただけないでしょうか。

A 必要な物はそろえていきます。乾燥機やふるい機は設置してありますので、どうやって米粉を活用していくか研究していきます。

【建設・水道関係】

Q 上下水道料金が上がるとのことですが、基本料金と使用料金のどちらを上げるのですか。

A どちらとも上げることになります。

広げよう  
地域に根ざした思いやり

私たち民生委員児童委員の“あい言葉”です。

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を、送れるように応援します。何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、「主任児童委員」もいます。子どもを専門に担当する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間で、もちろん個人の秘密は守ります。



民生委員児童委員の家は青い門標が目印です。

剣淵町民生委員児童委員協議会  
役場住民課生活保育グループ  
電話 34-2121 内線 412

【こんなとき民生委員児童委員へ】

**在宅生活に関すること**

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること（ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど）
- 施設利用に関すること（デイサービス、ショートステイなど）
- 介護保険制度に関すること
- その他

**家族関係のこと**

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

**育児・教育のこと**

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

**暮らしのこと**

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路など子どもの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること

**その他の困りごと**

- 心身の疾病や障害に関する相談等